

新たに「香川県環境配慮モデル」のリサイクル製品3件を認定し、認定証交付式を開催します！



recycled in KAGAWA

2月3日(火)11:00から県庁12階 第一会議室において、認定証の交付式を開催します。(交付者:環境森林部長)

「香川県環境配慮モデル認定制度」は、環境配慮の観点から他の模範となるリサイクル製品や環境負荷の低減に取り組む事業所を「モデル」として認定し、PR等の支援を行うことにより、リサイクル製品の普及や事業者の環境配慮行動の促進を図るものです。

本制度は、平成13年度から実施しており(事業所認定は平成15年度)、平成26年度は次のとおり「リサイクル製品」3件を認定しました。今回の認定を含め、これまでに認定されたリサイクル製品は52製品、事業所は19事業所となりました。

●リサイクル製品 (3製品)

認定番号	申請者	製品名	製品の特徴
50	辻村建設株式会社	CRsand	発電過程の副産物として産出される石炭の燃え殻を原料として、専用プラントで処理し再利用した特殊肥料(微粉炭燃焼灰)です。
51	株式会社富士クリーン	エコ路盤材	事業者から排出される燃え殻、ばいじん、汚泥を造粒固化し、路盤材の用途に適した環境商品です。
52	三豊産業有限会社	脱水ケーキ改良土	碎石及び砕砂の製造時に発生する浮遊微粉や処理水中の固形分を回収し、安定処理後、造粒した路床材です。

CRsand	エコ路盤材	脱水ケーキ改良土

※ 県では、認定したリサイクル製品や環境配慮モデル事業所について、各種イベントでの展示やパンフレットの作成、環境学習講座の利用などの普及啓発に取り組むとともに、認定製品については、率先して使用に努めるなど、利用促進を図っています。